



# 花とぼろ

発行／公益社団法人 茂原法人会  
発行人／会長 森 達夫  
編集／広報委員会  
所在地／茂原市八千代1-15-4  
電話／0475-23-6056  
FAX／0475-25-3648



「メキシコ記念公園」からの風景

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動

## CONTENTS

- 定時総会
- 会長あいさつ／祝辞
- 就任・退任のあいさつ
- 本部役員の紹介
- 委員の紹介
- チャリティー大会の開催
- 公開講座のご報告
- 会社訪問⑥ 井上測量設計
- ご当地うまいものシリーズ その33
- 新型コロナウイルスに関連する税務
- 支部部会だより
- 税制改正に関する提言・実現事項
- 公開講座のごあんない

# 第9回 (通算48回) 定時総会

令和3年5月28日 ホテル一宮シーサイドオーツカ



【写真】  
左) ご来賓の皆様  
右) 議長をつとめる  
三枝会長

公益社団法人 茂原法人会 第9回(通算48回)定時総会が5月28日ホテル一宮シーサイドオーツカで開催されました。

新型コロナウイルス感染症に伴う対策下ではありましたが、恒例の公開講座は予定通り開催する一方、ご来賓につきましては茂原税務署の方々のみをお迎えし、また懇親会については中止といたしました。

定時総会は、和泉副会長の司会により高山副会長の開会の言葉で始まり、三枝会長から本定時総会をもって退任することを含めて感謝の意にあふれたあいさつがありました。

規定に基づき三枝会長が議長に選任され議事が進められました。

事務局より定足数の確認が行われ総会の成立宣言がなされ、議事録署名人には古市正和(長南支部)岩瀬秀仁(大原支部)の両氏を選出し議案の審議に入りました。

第1号議案 令和2年度事業報告の件

第2号議案 令和2年度計算書類承認の件

が上程され事務局より詳細な説明の後、土屋利夫、新沢敏夫両監事を代表し、土屋監事から事業及び会計の

監査の結果の報告がなされ、質疑にうつりましたが特に異議はなく原案通り承認可決されました。

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件については、令和3～4年度 理事・監事候補者名が提案され審議の結果全員承認されました。

続いて事務局より報告事項である令和3年度の事業計画及び収支予算についての説明がありました。

引き続き、ご来賓の茂原税務署長鈴木孝雄様よりご祝辞をいただくとともに姉妹法人飯田法人会などからの祝電・メッセージが紹介されました。最後に、君塚副会長から閉会の言葉が述べられ総会は滞りなく終了しました。

その後、第3号議案の承認を受けて別室にて直ちに令和3年度臨時理事会を開催し、新しい会長、副会長、監事の選任が行われました。

そこで森 達夫氏(茂原南支部)が新会長に選任され、新たな副会長に仁茂田 弘氏(茂原南支部)、土屋利夫氏(大原支部)、古市正和氏(長南支部)が選出されました。総会会場にお残りいただいた会員に森会長が代表してご挨拶をされ、滞りなく終了しました。

高山幸光 記



【写真】  
左) 総会出席者  
右) 飯田法人会より  
届いたお花

## 総会・三枝会長挨拶

本日ここに、公益社団法人茂原法人会の第9回定時総会を開催する運びとなりました。今回も懇親会などの行事を減らし、自粛モードでの開催としましたが、公務ご多用の折にもかかわらず、茂原税務署の鈴木署長をはじめ、日頃お世話になっております税務署幹部の皆様にご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

また会員の皆様には、本総会のために、ご多忙の中を多数ご出席いただき、ありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、昨年来より、猛威を振るうコロナウイルス感染拡大による度重なる緊急事態宣言の発出により経済活動の停滞、医療体制の逼迫等、その影響は計り知れないものがあり会員の皆様にも多難な環境のもと極めてご苦勞の多い事業経営を強いられていることと拝察いたします。

また、国際情勢に目を向けてみても、コロナウイルス感染症の猛威にプラスして、アメリカと中国の経済摩擦の泥沼化、中国の海洋進出による近隣諸国との紛争懸念、ミャンマーの軍事クーデター等日本を取り巻くさまざまな懸念事項が散見されます。

その一方では、コロナワクチンの浸透により国営の正常化に向かうイギリス、アメリカ、EU主要国、ニュージーランド等の国も現れてきております。日本においてもワクチン接種の迅速化に期待するとともに、一日でも早く正常な日々を取り戻したいものです。

続いて茂原法人会の活動について振り返ってみますと、公益社団法人に移行してから8年目を迎え、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」など、税の啓発活動に軸足を置いた活動が軌道に乗ってまいりましたが、コロナウイルスの感染拡大により各種イベント、事業活動に多大な影響を被り過去に経験したことのない事業年度となりました。

また、19年継続して金賞を受賞しておりました「会員増強運動」も県内統一しての活動は中止となってしまいました。

そんななかでは有りましたが、来賓をお招きしての創立70周年記念式典を挙行することが出来ました。

また、令和2年度の、その他事業や会計を含めた会務全般においても、税務当局のご指導や、本部・支部の役員はじめ会員皆様の深いご理解とご協力により、お手許の総会資料にまとめました様に、公益法人としての規定に則り、運営することができました。

ここに改めてお礼申し上げます。

会員の皆様には本日の総会が順調に進行しますよ

うご協力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、私の挨拶といたします。

## 第9回 定時総会 署長祝辞



茂原税務署 鈴木 孝雄 署長

本日は、公益社団法人茂原法人会第9回定時総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

総会に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

ここに総会が挙行され、全ての議事が滞りなく終了されましたことを心からお慶び申し上げます。

本日御列席の役員並びに会員の皆様には、私ども税務行政全般に対しまして、日頃から深い御理解と格別の御協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。

今回の役員改選に伴いまして退任されることになりました三枝会長をはじめ役員の皆様のこれまでの法人会活動に対する多大なる御尽力に対し深く敬意を表します。

退任後におかれましてもこれまで同様、法人会活動並びに税務行政への御支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

また、新しく役員となられる皆様におかれましては、前任の役員の方々が築き上げてきたものを指針としながら、これまでにない発想などで新会長の指導の下、法人会活動がより一層活発なものとなることをご期待申し上げます。

さて、公益社団法人茂原法人会におかれましては、「健全な納税者の団体」として、また、税務行政の良き理解者として正しい税知識の普及、納税道義の高揚に努められるとともに、会員企業や地域社会の健全な発展にも大きく貢献されています。

昨年度の事業内容を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいなか、納税者の皆様に広く税についての理解を深めていただくため、小学生を対象とした租税教室や税に関する絵はがきコンクールを実施され、また、各支部や部会の研修会を行われるなど税務行政に対しまして様々な御支援を賜りました。

また、社会貢献活動として、節電を呼びかける「いちごプロジェクト」など地域に根ざした幅広い活動も積極的に展開されております。

このような公益性の高い各種事業活動を通じて、納税道義の高揚や税知識の普及などに大きな役割を果たしていただいているところでありますが、こうした茂原法人会の数々の活動は、非常に意義深いものであり、皆様の献身的な御努力に対し敬意を表しますとともに、

税務当局といたしましては、大変心強く、深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度が導入されることとなっております。このインボイス制度の導入に当たり、令和3年10月1日から消費税の適格請求書発行事業者の登録申請書の受付が始まります。消費税に係る日々の経理や申告などに影響のある手続きとなります。

そのため、茂原税務署といたしましては、その周知・広報に取り組むこととなりますが、茂原法人会会員の皆様には、新しい消費税の制度の円滑な導入に向けて、より一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人茂原法人会の御発展、並びに会員の皆様の企業の益々の御繁栄、併せて本日お集まりの皆様の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

## ご挨拶



新会長 森 達夫

この度の役員改選により、新たに会長に指名されました茂原南支部の森達夫です。会社は電子・電気部品、車載用プラスチックの製造販売を行っております。茂原法人会では7期14年副会長を務めさせて頂き、担当しました委員会は、広報委員会6期12年、厚生委員会1期2年務めさせて頂きました。ご協力誠にありがとうございました。

さて、100年に1度あるかないかの疫病、新型コロナウイルスにより当茂原法人会会員の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

平素であれば「公益社団法人茂原法人会」は、企業経営者として正しい税知識を身につけるための研修会や講演会の実施はもとより、青色防犯パトロールや租税教育支援等で地域社会に貢献し、充実した事業活動を幅広く展開してきました。そしてこれらの事業を通じて申告納税制度の推進と企業発展に尽力してまいりました。

ところが昨年からの新型コロナウイルスの蔓延により、緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用が下され、当地域の経済に深刻な影響を及ぼしています。特に飲食業や宿泊業、小売業等は国からの3密の防止や人流の抑制の要望により、大幅な売り上げの減少に直面しています。

会員の皆様に於かれましては、国の持続化給付金や雇用調整助成金等の補助金、納税の猶予制度など優遇制度が多数ありますので、法人会をはじめ商工会や

税理士会等に相談してください。

常にご指導をいただいております茂原税務署の皆様や各地域の役所、福利厚生制度推進三社に法人会員約2000社の力を結集して、新型コロナウイルスを撲滅、退散させましょう。

がんばれ ニッポン がんばれ 茂原法人会  
「税のオピニオンリーダー、  
よき経営者をめざすものの団体」それが法人会です。

## 退任のご挨拶



前会長 三枝 巖

先般の5月28日公益社団法人茂原法人会定時総会をもちまして、役員定年制により、会長職を退任させていただきましたこととなりました。後任、新会長には、前副会長の森達夫氏が選ばれ、各副会長はじめ、支部長、部会長に至るまで、新執行部のもとに新年度の活動をスタートされます。誠に喜ばしいかぎりであり、大変期待をしております。

思いおこせば、5期10年の長きにわたり、会長職を無事に務めることが出来たのも会員の皆様、税務当局のご指導・ご協力、支援があったからこそと、深く感謝とお礼を申し上げます。

公益社団法人茂原法人会は、70年の歴史ある税務関係団体であり、常にそれぞれの時代とともに「よき経営者を目指すものの団体」として、税務・行政・地域ボランティア活動に尽力してきました。その伝統ある公益社団法人茂原法人会の5代目会長として皆様方とともに当会にスローガンであります「法人会活動を活性化させよう」を掲げ、公益法人制度の「会計処理基盤の確立」「公益事業の推進拡大」を目指し、税務研修会、講演会等々を行っており、会員だけでなく、地域の皆様にもご参加いただきました。

法人会の「税」に関する活動を軸に組織財政基盤の再構築を図るため、会員の増強を促し、青年部会、女性部会ともに支部組織の一層の充実をはかりつつ、地域の活性化にも力を入れてきました。

会員増強につきましては、大矢・伊藤・三枝と3代会長で現在まで、全国の法人会で例をみない、県法連目標の150%達成をしており、金賞を19年連続でいただいております。

昨年度は20年連続達成をめざしておりましたが、コロナ禍で、カウントがされませんでしたので120%でしたが、これは、連続記録が途切れたわけではありません。1日も早いコロナの終息を願いつつ、終息後は20年、30年、50年を目指していつもらいたいと願っております。

また、税制改正への提言、税の啓発活動、租税教育、

研修、広報活動とともに、地域の経済社会環境の改善・活性化に向けた取り組みも行ってきました。県法連では、唯一、茂原法人会だけが、茂原・いすみ・勝浦の3警察と協力して、青色回転防犯パトロール車両による自主パトロールを行い、地域の安全・安心に役立っています。あわせて、チャリティーボウリング・ゴルフなどで得た寄付金を社会福祉事業などへ寄贈する等、地域社会に貢献してきました。法人会の「よき経営者を目指すものの団体」としてのその活動のさらなる発展を願っています。

後任の森会長は、周知のとおり、長年にわたり、茂原法人会に大きく貢献されております。多くの人脈があり、優しく、親しみやすく、ユーモアのある方です。当会の活動を向上させていくことでしょ。

終わりに、茂原法人会の益々のご発展と会員各位のご繁栄とご多幸を祈念申し上げ、退任のあいさつと致します。有難うございました。

## 新任副会長よりご挨拶



副会長 仁茂田 弘

この度、茂原法人会の副会長を務めることになりました。会社経営20年の短い経験しかない私に、伝統ある当法人会の重責が担えるかいささか不安ではありますが、会員の皆様方のご指導ご支援を得て職責を全うすべく全力を傾注する所存でございますので何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、法人会は適正な申告納税を行い、会員企業の発展と地域社会への貢献が大きな目的ですが、納税意識の高揚は、税の使われ方に関心を持つことで高まるのではないかと思います。中小企業を解体することで日本経済を発展させようとする動きもあるようです。日本企業の90%以上が中小企業であることを考慮すれば、会員企業を元気にするような税制こそ逆に日本経済の発展につながるのではないかと思いますので…。

法人税の引き下げも大企業にとっては良い改正でも中小企業は法人税を払って貯めた内部留保も事業承継時に自社株の評価として相続税として課税されます。税を知り賢い法人会員を目指したいものです。



副会長 古市 正和

今期の役員改選に於いて長生地区より副会長に選出されました長南支部の古市です。「組織委員会」を担当させて頂くことになりました。

組織強化は、本会の『資産構成』に重要な役割を担っており、会員会費は『財政基盤強化』の主たるところ。

令和3年度予算の公益、収益項目に於いても受取会

費は高い値を示しており重要項目です。

更には、本会『会員増強』は、県連目標19年連続達成中もあり責務の重さを感じ『組織強化』『財政基盤強化』を計りながら『県連目標20年連続達成』するにあたり、本会会長をはじめ、関係役員、会員、協力金融機関、協力保険会社各位様のご支援ご協力、署員各位様のご指導ご鞭撻をお願いするところです。

各位様に重ねてのお願い申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。



副会長 土屋 利夫

今、大きな時代のうねりの中のことを誰しもが感じていると思います。

政治は混迷の度を深め、経済では明るい兆しが見えてきたと言っても我々にはその実態はなく、社会問題では新型コロナウイルス感染症の収束見通しも立たず、相変わらず凶悪犯罪が毎日のように報じられ、もう少々のことでは驚かなくなっています。様々な分野で袋小路に入ってしまったような閉塞状態にあるように思われます。

このような現状から抜け出すために理屈も建前もいりません。組織は花火のように華々しく上げて終わりというのではなく、その時代に合った巡行速度を守りながら、コンバーター機能を持っている法人会本部と支部部会がガッチリ手を組んで、地道にしかもある速度をもって共生の道を探るのが良いと考えます。経営環境が厳しい中であって少しでも会員皆様のお役に立てるような情報交換を強化して、開かれた委員会の実践に努めて参りたいと思います。会員各位に於かれましては積極的なご参加とご支援ご協力をお願いするものです。

研修会でこんな話を聞きました。跡取りという者、親からお下がりの洋服を貰ったようなもの。ある部分は大き過ぎたりある部分は小さ過ぎたり、時に伝統がしがらみとなって重くのしかかってくる。しかしそれを時代に合わせて自らも成長しながら体にフィットするように仕立て直すこと。いつの時代でも事業承継に難しさがあるのは事実のようです。受け継いだもろもろに経営資源を十分に活かし、店を経営する喜びと楽しみを味わいながら、是非多くの若い方々が青年部活動に参加して、法人会の発展の為、一翼を担って欲しいと思います。



## 令和3~4年度 本部役員を紹介します



会長  
茂原南支部  
**森 達夫**  
(有)モリテック



副会長・総務委員長  
勝浦支部  
**和泉 暁**  
(有)和泉酒店



副会長・税制委員長  
茂原南支部  
**仁茂田 弘**  
東葉工業(株)



副会長・広報委員長  
茂原東支部  
**高山 幸光**  
(有)ひかり不動産



副会長・組織委員長  
長南支部  
**古市 正和**  
(有)東モーターズ商会



副会長・研修委員長  
大原支部  
**土屋 利夫**  
(株)土屋呉服店



副会長・厚生委員長  
茂原西支部  
**横山 照夫**  
(有)エスアールシー



理事・支部長  
茂原東支部  
**佐々木 武志**  
(有)ヤマサ商事



理事・支部長・茂原支部連協会長  
茂原西支部  
**中村 富夫**  
千葉石油(株)



理事・支部長  
茂原南支部  
**板倉 健一**  
茂原緑町郵便局



理事・支部長  
茂原北支部  
**鎗田 洋一郎**  
(株)吉田屋商店



理事・支部長  
一宮支部  
**齋藤 秀之**  
(有)釜屋自動車



理事・支部長  
白子支部  
**河野 千玄**  
(有)さぶろや



理事・支部長  
長生支部  
**諏訪 勝利**  
(宗)幸福の科学



理事・支部長  
長南支部  
**古市 定男**  
(株)フルイチデンキ



理事・支部長  
長柄支部  
**黒須 啓之**  
(有)黒須商会



理事・支部長  
睦沢支部  
**丸山 克雄**  
ユウメイ・アドックス(株)



理事・支部長  
勝浦支部  
**久我 守正**  
久我ユニ工業(株)



理事・支部長  
大原支部  
**岩瀬 秀仁**  
(株)岩瀬商店



理事・支部長  
夷隅支部  
**河野 芳信**  
(有)光進サービス



理事・支部長  
大多喜支部  
**齊藤 昇**  
(株)小松屋農機商会



理事・支部長  
御宿支部  
**吉野 郁夫**  
吉野サウンドオフィス(同)



理事・女性部会長  
大原支部  
**川城 敬子**  
(株)慶興総建



理事・青年部会長  
大原支部  
**井上 智和**  
井上測量設計(株)



理事・源泉部会長  
茂原西支部  
**中山 勝秀**  
千葉石油(株)



理事  
茂原東支部  
**木島 功**  
(有)一文字商事



理事  
茂原東支部  
**麻生 幸一**  
関東ビル管理(有)



理事  
茂原西支部  
**麻生 正視**  
(株)マックス



理事  
茂原西支部  
**金坂 一郎**  
(株)金坂青果市場



理事  
茂原南支部  
**澤田 めぐみ**  
(有)さわだ貸衣裳店



理事  
茂原南支部  
**鈴木 正仁**  
鶴枝郵便局



理事  
茂原北支部  
**御園生 康寿**  
(有)折平



理事  
茂原北支部  
**平川 洋子**  
(有)イーエフピー



理事  
一宮支部  
**小関 正則**  
小関食品(有)



理事  
白子支部  
**森川 祐芳**  
(有)旅館白砂



理事  
長生支部  
**石川 博康**  
(株)ビューランド



理事  
長南支部  
**渡辺 剛志**  
(有)協立精機



理事  
勝浦支部  
**渡辺 一浩**  
(有)渡辺水産



理事  
勝浦支部  
**関 初男**  
(株)関木工所



理事  
勝浦支部  
**水野 正則**  
(有)ミズノ電機



理事  
大原支部  
**鈴木 正己**  
(有)アルファ



理事  
大原支部  
**矢島 吾郎**  
(有)高崎交通



理事  
岬支部  
**酒井 清一**  
(有)恵清リフォーム



理事  
大多喜支部  
**中村 友三郎**  
(株)仲潮組



理事  
御宿支部  
**藤井 利一**  
(株)藤井石油店



監事  
茂原南支部  
**新沢 敏夫**  
(株)竹りん



監事  
勝浦支部  
**中村 昇**  
(株)中村工務店

## 委員名簿

総務委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 勝浦	和泉 暁	(有)和泉酒店
茂原東	佐々木 武志	(有)ヤマサ商事
副委員長 茂原西	中村 富夫	千葉石油(株)
茂原南	板倉 健一	茂原緑町郵便局
茂原北	鎗田 洋一郎	(株)吉田屋商店
一宮	齋藤 秀之	(有)釜屋自動車
白子	河野 千玄	(有)さぶろや
長生	諏訪 勝利	(宗)幸福の科学
副委員長 長南	渡辺 剛志	(有)協立精機
長柄	白木 益夫	(株)白木電気工事
睦沢	丸山 克雄	ユメイ・アドックス(株)
勝浦	久我 守正	久我ユニ工業(株)
大原	岩瀬 秀仁	(株)岩瀬商店
夷隅	河野 芳信	(有)光進サービス
岬	井上 和政	(有)井上農機商会
大多喜	齊藤 昇	(株)小松屋農機商会
御宿	吉野 郁夫	吉野サウンドオフィス(同)

税制委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 茂原南	仁茂田 弘	東葉工業(株)
茂原東	佐々木 武志	(有)ヤマサ商事
茂原西	河野 通貞	(有)河野写真館
茂原南	三枝 恵美子	(株)サンハウスリート
茂原北	野村 忠栄	(有)村忠
副委員長 一宮	小関 正則	小関食品(有)
白子	篠崎 昌治	カネイ産業(株)
長生	古山 進	(有)古山商店
長南	石井 敏夫	(有)石井産業
長柄	藤田 和弥	(有)川商アルミ建材
睦沢	長谷 良夫	(有)長谷川部品
勝浦	中村 吉政	(有)しんあみ
大原	井上 智和	井上測量設計(株)
夷隅	松本 啓吉	(有)松葉屋
岬	浅野 嘉章	千葉コンクリート(株)
副委員長 大多喜	中村 友三郎	(株)仲潮組
御宿	水谷 和男	(有)水谷印刷所

組織委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 長南	古市 正和	(有)東モーターズ商会
茂原東	麻生 幸一	関東ビル管理(有)
茂原西	金坂 一郎	(株)金坂青果市場
茂原南	鎌田 俊郎	(株)さくら印刷
茂原北	河野 明彦	(株)河野グリーン
一宮	小関 正則	小関食品(有)
白子	森川 祐芳	(有)旅館白砂
長生	井桁 孝雄	(有)いげた保険事務所
副委員長 長南	今井 道之	(有)今井設備工業
長柄	石井 健嗣	(有)石井総合設備
睦沢	小高 喜仁	(有)おだか
勝浦	渡辺 一浩	(有)渡辺水産
大原	矢島 吾郎	(有)高崎交通
夷隅	喜多見 展行	(株)三光電設
岬	渋谷 徳夫	(株)トッコン
副委員長 大多喜	麻生 茂幸	(有)麻生商事
御宿	藤井 務	(有)RISE-F

研修委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 大原	土屋 利夫	(株)土屋呉服店
茂原東	市原 淳	(有)市原
茂原西	寺田 三千代	豊国商事(株)
副委員長 茂原南	澤田 めぐみ	(有)さわだ貸衣裳店
茂原北	平川 洋子	(有)イーエフピー
一宮	加藤 清之	(株)アスリ
白子	緑川 貞枝	(有)マルワ工務店
副委員長 長生	石井 昭彦	(株)ビューランド
長南	武田 大輔	(有)ヨツワ環境
長柄	三橋 裕	(株)三橋土木
睦沢	鈴木 新一	(株)アイポップ
勝浦	関 初男	(株)関木工所
大原	井上 智和	井上測量設計(株)
夷隅	石井 敏雄	石井経営企画(有)
岬	酒井 清一	(有)恵清リフォーム
大多喜	岩瀬 幸弘	(有)岩瀬
御宿	林 昌鑑	(有)林リゾート開発



## 委員名簿

広報委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 茂原東	高山 幸光	(有)ひかり不動産
茂原東	市原 淳	(有)市原
//	麻生 幸一	関東ビル管理(有)
茂原西	小倉 稔	(株)小倉
//	吉野 恭子	(有)吉野興業
副委員長 茂原南	杉本 充	(株)豊文堂
//	市川 達行	(有)メディアネットワーク
茂原北	伊藤 聡	(株)藤田製作所
//	緑川 剛司	(株)緑川組
一宮	丸 嶋 孝明	(有)マルソー
白子	竹澤 敏子	賛助会員
長生	徐 明子	(株)真友建設
長南	長南 勝彦	(有)三起
長柄	渡邊 良次	中部興産(株)
副委員長 睦	田邊 廣昭	ユニオン製図(有)
勝浦	齋藤 麻美子	(株)西川
大原	川城 敬子	(株)慶興総建
夷隅	吉田 優	(有)ヨシダ
岬	伊藤 博文	(有)伊藤設計事務所
大多喜	鎌 滝 昭次	(有)カマデン
御宿	谷 栄一	御宿岩和田漁業(協)

厚生委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 茂原西	横山 照夫	(有)エスアールシー
茂原東	木島 功	(有)一文字商事
副委員長 茂原西	麻生 正視	(株)マックス
茂原南	新沢 敏夫	(株)竹りん
茂原北	御園 生康寿	(有)折平
一宮	内山 邦俊	(有)内山住設
白子	上代 ちえ子	中澤金網(株)
長生	田中 知子	(同)金十郎
長南	大倉 正幸	(有)大倉建築
長柄	戸村 直樹	太陽建設(株)
睦	米倉 真仁	(株)米倉工業
勝浦	水野 正則	(有)ミズノ電機
大原	岩瀬 秀仁	(株)岩瀬商店
夷隅	奥村 美代子	(有)いたみや
副委員長 岬	浅野 嘉章	千葉コンクリート(株)
大多喜	飯島 直也	飯島設備工業(株)
御宿	小川 豊	(有)小川プロパン

# 厚生委員会より

## 二大チャリティー大会のご案内

### チャリティー ボウリング大会

日時: 令和3年8月28日(土)  
 場所: 茂原ヤングパウル  
 (午後2時開始)  
 会費: 3,000円

同所にて表彰予定

※新型コロナウイルス対策の為、変更になることがありますので、お含みおき下さい。

### チャリティー ゴルフ大会

日時: 令和3年10月26日(火)  
 場所: 大多喜城ゴルフ倶楽部  
 (8時30分スタート)

プレー費実費: 9,700円(税込) (朝食・昼食・プレー代他)  
 登録料: 2,000円(チャリティー金千円含む)

※組み合わせ等は代表の方へ追ってFAXさせていただきます。  
 ※コロナ対策の為、人数制限をもうけています。

**●お申込みは各支部・部会の役員または事務局へ●**

忘れていませんか、消費税の中間納付

一般公開  
講座

## 「どうなるニッポン」 台頭する・中国・韓国・退場するアメリカ

【令和3年5月28日 ホテル一宮シーサイドオオツカ】 講師：小西 克哉 先生

国際教養大学大学院客員教授・国際ジャーナリストの小西先生を迎え【「どうなるニッポン」台頭する・中国・韓国・退場するアメリカ】との演題にて講演されました。その内容は次の様でした。

前半の講演でアイゼンハワー・ニクソン・ブッシュ・トランプに代表される東部アメリカの右派（共和）・オバマ・クリントン・ケネディ・バイデン等の南部の左派（民主）の発生の生立ちの実情が背景にあり現在に繋がって2派閥の民主主義政治を解説して頂き、日本についてはそれらのアメリカ外交を踏まえて後半の講演で現状日本の中国・ロシア・イギリス等との外交関係が成り

立っているようなお話をして頂きました。その中で森元総理が果たした日本と中国の関係・鈴木宗男氏が果たしたロシアとの国交などの講演をされましたが小西講師は特にアメリカでの生活が長かったので帰国後の大学の授業は当初すべて英語で行ったりしての世界通でした。

また講演の中でアメリカの共和党南部と民主党東部の課税政策に関する考え方の相違には、土地、風上の絡みもあり興味を抱きました。また、「代表なくして課税なし」の言葉も心に残りました。

前研修委員長 君塚洋二 記



### 君塚研修委員長より一言

御宿支部長を経て、平成25年より研修委員長に就任し、本年度の定時総会をもちまして、任期満了となり退任することとなりました。

税務関係を主に多種の講演会を開催してまいりました。ご聴講頂きました方々には厚く御礼申

し上げます。

今後も新委員長の元、新しい企画等あるので、是非ともご参加、支援の程、宜しくお願い申し上げます。

消費税は期限内に納めましょう

## 会社訪問 56



## 井上測量設計株式会社

### Profile

商号	井上測量設計株式会社
業務内容	公共測量 一般測量
創業	昭和49年12月3日
代表者名	井上 智和
所在地	千葉県いすみ市大原7400-56 TEL 0470-62-4411 FAX 0470-63-1828
ホームページ	<a href="http://inoue-sokuryou.jp/">http://inoue-sokuryou.jp/</a>

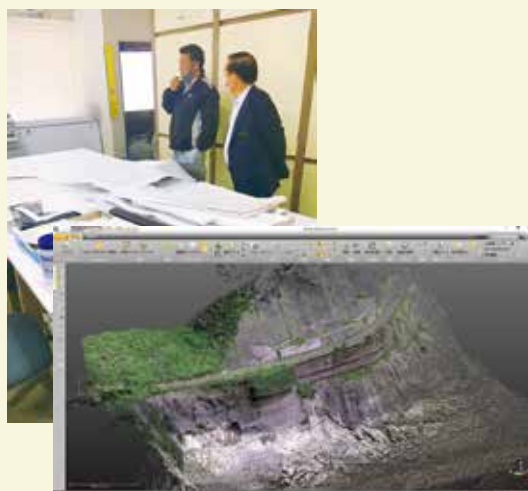
### ■業務内容

公共測量・一般測量全般  
業務提携 土地家屋調査(土井調査士事務所)  
空撮・写真測量(株式会社 エポカ)

### ■経営理念

お客様の大事な財産(土地)を取り扱うため、  
確かな技術と高い精度で対応する。

社員1人ひとりが測量のプロである為に日々新  
しい技術に探求心を持ち共有する。



### ■会社の特徴

土地に関する測量は事業及び財産の基礎となるため、最新の測量機器を用いて業務を行っています。GPSを用いた測量や、ドローンや3Dスキャナーを用いた点群データやオルソ画像による3Dデジタルマッピングなど、日々進歩しています。新しい測量方法、最新の測量機器を駆使し今まで以上の高精度、高技術が可能になった今、それぞれの業務に合った機械でお客様に確かな精度の測量結果を提供出来るよう努力しています。

### ■会社のPR

先代の死去により急遽会社を引き継いで13年経ちました。

現場メインで仕事をしていた時に、急死し全く経営的なことを教わらなかったのが数年は相続やら経理やら色々大変だったことを思い出します。

昨今、事業継承が課題となって来ましたが、教わる人がいる時にきちんと事業承継を行うことがやはり理想と思います。

### ■会社訪問記

先代社長は埼玉県出身。市内の不動産会社社長との出会いから、いすみ市に開業したとのことです。茂原法人会大原支部長在任中60才11月でご逝去されました。

その息子さんである井上社長は、合同青年部会長として現在、租税教室講師等をつとめていただいています。

川城 敬子 記

ご当地うまいものシリーズその③③

## 昭和堂洋菓子店

“季節のタルト”



▲シャインマスカット  
タルト



▲マンゴーゼリー

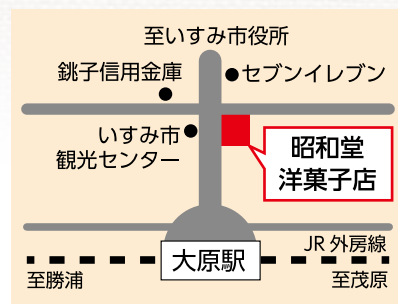


◀レトロな  
タヌキケーキ

大原の老舗「昭和堂洋菓子店」からは、季節のタルトをご紹介します。  
フレッシュな生クリームと「旬のフルーツ」はベストマッチング!!どれも美味です。  
現在は「シャインマスカット」と「ブルーベリー」のタルトがおすすめです!!(取材時はびわでした)  
手土産も伊勢エビロールはじめ、いすみんシュー、マドレーヌ等充実です。  
是非一度お立ち寄り下さい。コロナ禍の沈んだ気持ちも明るくなること間違いなしです!!



〒298-0004  
千葉県いすみ市大原8749-2  
**TEL 0470-62-0223**  
営業時間 9:30~18:30(現在)



消費税は期限内に納めましょう

## 税務署からのお知らせ

# 新型コロナウイルス感染症 に関連する税務上の取扱い

### 法人が従業員の感染予防対策費用を負担した場合の取扱い

#### Q 質問

当社では、新型コロナウイルス感染症に関する感染予防対策として、従業員が負担した次のような費用を従業員に支給する予定ですが、このような費用の支給については、従業員に対する給与として課税対象となりますか。

また、このような費用の支給は法人税の損金の額に算入できますか。

- ① マスク、石鹸、消毒液、消毒用ペーパー、手袋などの消耗品の購入費
- ② 従業員の自宅に設置する間仕切り、カーテン、椅子、机、空気清浄機などの備品の購入費
- ③ 感染が疑われる場合のホテル等の利用料・ホテル等までの交通費など
- ④ PCR検査費用、室内消毒の外部への委託費用など

#### A 回答

##### ① マスク、石鹸、消毒液、消毒用ペーパー、手袋などの消耗品の購入費

業務のために通常必要な費用(例えば、勤務時に使用する通常必要なマスク等の消耗品費)について、その費用を精算する方法(従業員からその費用に係る領収証等の提出を受けて、その費用を精算する方法(以下同じです。))により、企業が従業員に対して支給する一定の金銭については、従業員に対する給与として課税されません(企業がマスク等を直接配付する場合も同様です。)

ただし、業務のために通常必要な費用以外の費用(例えば、勤務とは関係なく使用するマスク等の消耗品費)について支給するものや、従業員の家族など従業員以外の者を対象に支給するもの、予め支給した金銭について業務のために通常必要な費用として使用しなかった場合でもその金銭を企業に返還する必要がないもの(例えば、企業が従業員に対して毎月5,000円を渡切りで支給するもの(以下同じです。))は、従業員に対する給与として課税対象となります。

14ページへつづく➡

## ② 従業員の自宅に設置する間仕切り、カーテン、椅子、机、空気清浄機などの備品の購入費

業務のために通常必要な費用(例えば、テレワークを行うための環境整備費用など)について、その費用を精算する方法により、企業が従業員に対して支給する一定の金銭については、従業員に対する給与として課税されません(備品の所有権を従業員が有するものは除きます。)

また、企業が所有する備品を専ら業務に使用する目的で従業員に貸与する場合には、従業員に対する給与として課税されません。

ただし、業務のために通常必要な費用以外の費用について支給するもの(例えば、勤務とは関係なく使用する電化製品など)や、予め支給した金銭について業務のために通常必要な費用として使用しなかった場合でもその金銭を企業に返還する必要があるもの、備品の所有権を従業員が有するもの(貸与ではなく支給するもの)は、従業員に対する給与として課税対象となります。

## ③ 感染が疑われる場合のホテル等の利用料・ホテル等までの交通費など

業務のために通常必要な費用(例えば、職場以外の場所で勤務することを企業が認めている場合のその勤務に係る通常必要な利用料、交通費など)について、その費用を精算する方法又は企業の旅費規程等に基づいて、企業が従業員に対して支給する一定の金銭については、従業員に対する給与として課税されません(企業がホテル等に利用料等を直接支払う場合も同様です。)

ただし、業務のために通常必要な費用以外の費用について支給するもの(例えば、従業員が自己の判断によりホテル等に宿泊した場合の利用料など)や、予め支給した金銭について業務のために通常必要な費用として使用しなかった場合でもその金銭を企業に返還する必要があるものは、従業員に対する給与として課税対象となります。

## ④ PCR検査費用、室内消毒の外部への委託費用など

業務のために通常必要な費用(例えば、企業の業務命令により受けたPCR検査費用や、テレワークに関連して業務スペースを消毒する必要がある場合の費用など)について、その費用を精算する方法により、企業が従業員に対して支給する一定の金銭については、従業員に対する給与として課税されません(企業が検査機関や委託先等に費用を直接支払う場合も同様です。)

ただし、業務のために通常必要な費用以外の費用(例えば、従業員が自己の判断により受けたPCR検査費用や、従業員が自己の判断により支出した消毒費用など)や、予め支給した金銭について業務のために通常必要な費用として使用しなかった場合でもその金銭を企業に返還する必要があるものは、従業員に対する給与として課税対象となります。

### 〔法人税の取扱い〕

ご質問の費用の支給に係る企業の法人税の課税関係については、原則として、消耗品費、旅費交通費等や給与として損金の額に算入できることとなります。

**消費税は期限内に納めましょう**

合同女性 **部会だより** 部会長 川城 敬子

**連絡協議会の開催**

合同女性部会連絡協議会が令和3年5月18日ホテルくじゅうくりにおいてご来賓として鈴木孝雄茂原税務署長、木村副署長、高橋統括官、坂下調査官のご臨席を頂き開催されました。

協議会に先立ち木村政文副署長を講師に「不服申立ての概要～税務署との戦い方～」というテーマでご講話を頂きました。続いて連絡協議会に入り、議長より

- 第1号議案 令和2年度事業報告の件
- 第2号議案 令和3年度事業計画承認の件が上呈され、原案通り可決承認されました。
- 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件が上呈され可決されました。全ての議事を終了し、続いてご来賓を代表されて鈴木孝雄茂原税務署長

よりご祝辞を頂きました。

コロナ禍でしたが、会場設定、出席者数、時間短縮等を考慮し無事終了することが出来ました。担当の夷隅女性部会の皆さま、朝早くからお疲れさまでした。会員の皆様には日頃のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。



**茂原東・西・南・北支部事業者の皆様へ**

本年10月から消費税インボイス制度の登録申請書の受付が始まります!!  
その事前研修会を下記の日程で行います。

**9月17日(金) 午後3時30分～4時30分まで**

茂原法人会館にて開催します。人数制限を設けていますので、茂原法人会事務局にお申込みの上、聴講ください。

**主催：茂原支部連協**

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

**「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。**

**電子申告で効率UP!**

**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。  
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会 **法人会** 法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

**忘れていませんか、消費税の中間納付**

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### 法人課税



#### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<p>中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。</p> <p>また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。</p>	<p>中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</p>

#### 2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<p>中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。</p>	<p>中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。</p>

#### 3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<p>「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制(中小企業強靱化法)」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。</li> <li>・中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。</li> </ul>

消費税は期限内に納めましょう



# 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

## 地方税

### 1. 固定資産税の抜本的見直し



法人会提言	改正の概要
<p>令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。</p>	<p>令和3年度に限り、税額が増加する宅地等(負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る)及び農地(負担水準が100%未満の土地に限る)については、令和2年度の課税標準額と同額となります。</p>

## その他



### 1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<p>新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。</p>

### 2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<p>少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。</p>	<p>子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。</p>

忘れていませんか、消費税の中間納付

## 公開講座

# 「働き方改革」は「歩き方改革」で! 元気な会社は働く人の健康作りから

## 講師

ウォーキングトレーナー

## 池田 ノリアキ 先生



## ●プロフィール

1958年大阪市生まれ。大阪市立大学卒。

1981年(株)アシックス入社後、主にシューズ企画開発、ウォーキングのマーケティングに従事。長年培った技術を活かし、講師として販売促進やCSRで活動。ウォーキング講師歴24年。行政や教育分野、企業などでの講演は1500回以上に上り、4万人以上を指導。現在は日本トップレベルのウォーキングトレーナーとして、各方面で活躍している。主な出演番組は日本テレビ「情報ライブミヤネ屋」「スッキリ!!」TV東京「ソレダメ!」、BS7「NIKKEI朝とく」他。著書「ウォーキングダイエット(監修)」(ピアmook)2013。

その他の肩書は、日本転倒予防学会認定転倒予防指導士、健康運動実践指導者など多数。

**開催日時** 令和3年 9月8日(水) 15:30～17:00

**会場** ホテル一宮シーサイドオーツカ

住所:長生郡一宮町一宮10000番地

TEL:0475-42-6411

**受講料** 無料(会員以外の方も参加できます)

**お申込み** 公益社団法人茂原法人会 事務局へ  
お問い合わせ下さい。

TEL:0475-23-6056

※三密をさける為、人数制限を設けています。

キ・リ・ト・リ

講演会参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受講申込書

9月8日開催

事業所名		TEL		FAX	
住所					
受講者名					

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみしよういたします。

消費税は期限内に納めましょう

統一研修会 (公開講演会)

〈第一講座〉 茂原税務署長講演(予定)14時15分～15時15分

〈第二講座〉 大震災と向き合う・大震災を伝える～企業のBCP対策を考える～

講師

元フジテレビアナウンサー

かさい しんすけ

**笠井 信輔 先生**



●プロフィール

1963年東京都世田谷区生まれ。早稲田大学商学部卒。

1987年に大学卒業後、フジテレビアナウンサーとして活躍。朝の情報番組「とくダネ!」を20年間担当後、2019年9月に33年間勤めたフジテレビを退社し、フリーアナウンサーに転身した。その2か月後、血液のがんである悪性リンパ腫と判明。4か月半の入院、治療の結果「完全寛解」となる。現在テレビ、ラジオ、講演、がん知識の普及活動などを幅広く活動している。2020年11月に人生の困難を乗り越えるエッセイ「生きる力～引き算の縁と足し算の縁」(KADOKAWA)を出版。他にも「増補版僕はしゃべるためにここへ来た」(産経新聞出版)2011、「男おばさんの映画道楽(共著)」(扶桑社)2007など著書執筆多数。

**開催日時** 令和3年 10月22日(金) 15:30～17:00

**会場** ホテル一宮シーサイドオーツカ

住所:長生郡一宮町一宮10000番地

TEL:0475-42-6411

**受講料** 無料(会員以外の方も参加できます)

**お申込み** 公益社団法人茂原法人会 事務局へ  
お問い合わせ下さい。

TEL:0475-23-6056

※三密をさける為、人数制限を設けています。

キ・リ・ト・リ

統一研修会参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受講申込書 10月22日開催

事業所名		TEL		FAX	
住所					
受講者名					

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみしよういたします。

忘れていませんか、消費税の中間納付

## 表紙の説明

### 「メキシコ記念公園」からの風景

日西墨三国交通発祥記念之碑は、1609年(慶長14年)9月30日(旧暦9月4日)の朝、岩和田海岸(現田尻浜)で当時フィリピン諸島長官ドン・ロドリゴ総督を乗せたイスパニア(スペイン)船・サンフランシスコ号が沈没し、これを岩和田の人達は力を合わせて救助しました。当時の岩和田の人口は300人程で、助かった人は300人以上、部落の生活は貧乏でしたが、心のやさしい人々は自分のことよりも他人の難儀を救うために、大切な着物や、食べ物を分け与えました。

このことがあってから、日本とメキシコとスペインと三国の交通が始まったのです。このことを記念して、御宿町の東、岩和田の山の上に白く輝く記念塔が1928年(昭和3年)に建ちました。

(御宿町ホームページより)



高台にある公園からは、太平洋の海と岩和田漁港が見え、右手には御宿海岸が一望できる絶好のビューポイントです。ちばの眺望100景にも選ばれました。

谷栄一収集

## 編集後記

季節の移り変わりを早いと感じる今日この頃本来であれば東京オリンピックの開催に心躍らせているはずですが、未だ新型コロナウイルス感染症による自粛が心を悩ませます。しかしワクチン接種も始まり、着実に日常に近づくことと期待しています。

5月28日には感染症対策を徹底して定時総会が開催されました。三枝会長はじめ退任役員の皆様自然災害、コロナ対応と難しいなか大変お疲れ様でした。また新たに会長に就任されました森会長はじめ新役員の皆様、コロナ鎮静化後の活発な活動をけん引していただけます様お願い致します。

止まない雨は無いと言いますが、近いうちに各地の祭り・イベントが開催されこの『そとぼう』にもご紹介出来る日々が来ることを願っております。

鎌滝 昭次 記

## Event schedule 行事予定

- 7/14~17 生活習慣病健診
- 7/21 生活習慣病健診
- 8/3 合同女性部会役員会
- 8/4 決算期別法人説明会
- 8/10 青パト講習・福利厚生制度  
連絡協議会・役員大会
- 8/20 合同青年部会役員会
- 9/8 役員合同会議・講演会・  
突入式(未定)
- 10/13 決算期別法人説明会
- 10/19 新設法人説明会

広報委員長 高山 幸光

### 【勝浦夷隅グループ】

齋藤麻美子 川城 敬子  
吉田 優 伊藤 博文  
鎌滝 昭次 谷 栄一

